

短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護 利用料金表

(令和6年8月1日より適用)

見学やお問い合わせについて、随時対応いたします。

特別養護老人ホーム八宮荘

短期入所生活介護 要介護認定の結果「要介護」となった方が利用できます。

市町村から交付される(負担割合証)に記載の自己負担率となります

介護保険給付対象サービスの自己負担額 (一日当たり)

要介護度ごとのサービス利用料金	多床室、従来型個室	
	1割	2割
要介護 1	603円	1,206円
要介護 2	672円	1,344円
要介護 3	745円	1,490円
要介護 4	815円	1,630円
要介護 5	884円	1,768円
加 算	1割	2割
サービス提供体制強化加算 (I)	22円	44円
看護体制加算 (I) (II)	12円	24円
夜勤職員配置加算 (I)	13円	26円
生産性向上推進体制加算 II	10円	20円
送迎加算 (片道)	184円	368円
療養食加算※	24円	48円
介護職員処遇改善加算 I	算定単位総数 × 14.0%	算定単位総数 × 14.0%

※ 厚生労働大臣が定める療養食を提供したとき

介護予防短期入所生活介護 要介護認定の結果、要支援となった方が利用できます。

介護保険給付対象サービスの自己負担額

要介護度ごとのサービス利用料金	多床室、従来型個室	
	1割	2割
要支援 1	451円	902円
要支援 2	561円	1,122円
加 算	1割	2割
サービス提供体制強化加算 (I)	22円	44円
生産性向上推進体制加算 II	10円	20円
送迎加算 (片道)	184円	368円
療養食加算※	24円	48円
介護職員処遇改善加算 I	算定単位総数 × 14.0%	算定単位総数 × 14.0%

※ 厚生労働大臣が定める療養食を提供したとき

介護保険給付対象外サービス (全額自己負担)

○滞在費

	利用者負担限度額			基準費用額
	第1段階	第2段階	第3段階	
従来型個室	380円/日	480円/日	880円/日	1,231円/日
多床室	0円/日	430円/日	430円/日	915円/日

○食費

一食単位の金額となります	朝食	昼食	夕食	一日当たり
	305円/食	640円/食	500円/食	

※昼食代には、間食代(おやつ代)を含みます

利用者負担限度額	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②
	300円/日	600円/日	1,000円/日	1,300円/日

○その他

白石市以外への送迎	20円/km
複写物の交付	10円/枚

個人情報厳守いたします